



国際労働機関

ジュネーブ



鉱業及び採石業における
児童労働の撤廃
背景文書



児童労働反対世界デー
2005年6月12日

児童労働撤廃国際計画 (IPEC)

1. 導入

1.1 ILO はなぜ鉱業及び採石業における児童労働を対象とするのか？

2005年の児童労働反対世界デーは、一日限りのイベントではない。鉱業における児童労働撤廃にむけた期限付きキャンペーンである。

鉱業及び採石業における児童労働撤廃の理論的根拠は次のとおりである。

鉱業及び採石業における児童労働は、死亡、負傷及び疾病をもたらす被害とリスクの範囲・深刻さにより、実質的にすべてが最悪の形態の児童労働である。児童がこれらの産業で働くことを正当化するものは、何も - 貧困も含めて - ない。文字通り、骨の折れる仕事である。したがって政府が、鉱業及び採石業での業務を法的拘束力のある国の有害な児童労働リストに含め、児童がこれらの産業で働くことを禁止しているのは当然であろう。

鉱業及び採石業における児童労働者の推計は、約 100 万人であり、世界的にみれば比較的小規模である。したがって、撤廃は現実的な目標といえよう。

鉱業及び採石業における児童労働撤廃については、政府の強力な支援がある。例えば、13 あまりの政府は、児童労働反対世界デーに対する支援を直接約束している。

鉱業及び採石業の使用者団体及び労働組合の双方から、同産業における児童労働撤廃に対し、業界全体としての強力な支援がある。

コミュニティ及び小規模鉱山（CASM）からの強力な支援がある。CASM は、小規模鉱山における社会経済状況の改善や、児童労働の撤廃について既に取組みを行っている。コミュニティ・レベルでの行動を促進し、NGOs との連携も築いている。コミュニティ・レベルにおける行動なしには、鉱業及び採石業における児童労働の撤廃は不可能である。

重要なことは、児童や親たちから、撤廃に対する強い支持があることである。IPEC の経験によれば、児童は他の生活手段が与えられるなら、学校に通うか、技能訓練を受けるかを希望する。同じく親たちも、もし他の生活手段があるのなら、児童に教育を受けさせ、技能を身に付けさせたいと思っている。

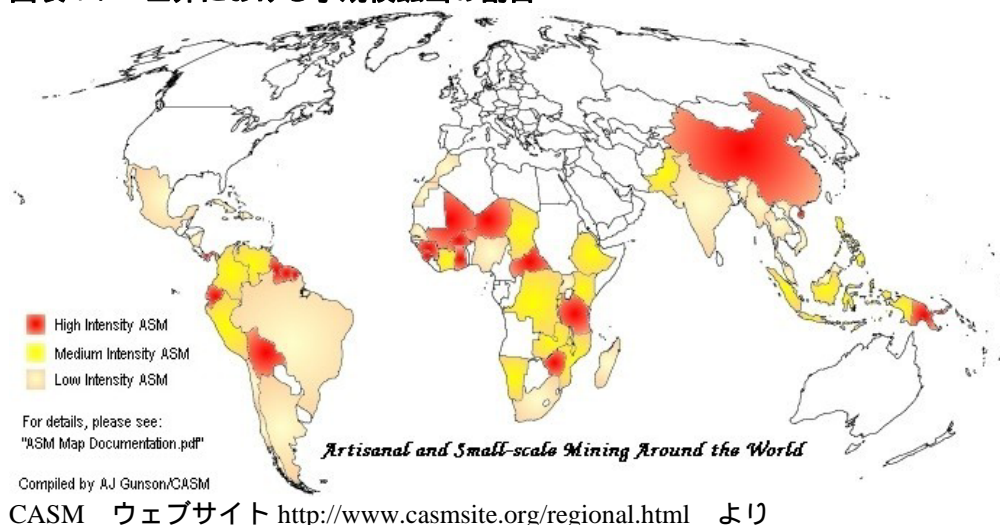
1.2 問題の性質と大きさ

小規模鉱山及び採石業は、アフリカ、アジア・太平洋、南米及び中米、そしてヨーロッパをはじめ世界各地で行われている。（図表 1 参照）世界中で、鉱業及び採石業の労働者数は 1,300 万人と推計されている。残念なことに、これらの労働者の多くが子ども¹である。鉱山における児童労働は、インフォーマル部門の小規模鉱山と関連する問題である。

¹1999年の最悪の形態の児童労働の禁止及び撤廃のための即時の行動に関するILO条約（第182号）第2条では、「この条約の適用上、「児童」とは、十八歳未満のすべての者をいう。」と定めている。

副次的産業が遠隔地にあり、そのインフォーマルな性質と移動性などから、鉱業及び採石業に従事する児童の数を把握することは困難である。しかし、ILOは鉱山及び採石場で働く5～17歳の児童をおよそ100万人と推計した。データは細分化されたものが多く、せいぜい国レベルを網羅しているくらいである。フィリピンでは5～17歳の児童17,980人が鉱山及び採石業でしていると推計され²、ネパールでは32,000人と推計されている³。

図表1： 世界における小規模鉱山の割合



1.3 鉱業及び採石業の定義

小規模鉱業及び採石業の定義は明確ではなく、国により、鉱業部門及び法的枠組の発達の程度に応じて、その基本的な状況が異なる。しかし、副次的産業として典型的なのは、しばしば仕事が職人的で、家族を基盤として行われ、労働集約的ということである。規模は小さく、生産性も低く、使用される機材も簡単なものであるにも関わらず、小規模鉱山及び採石場は、国民経済に多大な貢献をしていることも多い。

インフォーマル鉱業とは、家族や親族によってライセンスや公式許可もなく操業される管理されていない鉱業活動を指す。「小規模鉱業は、遠隔地でインフォーマルであるほど、児童が巻き込まれている可能性が高い。⁴」大規模なフォーマル鉱業部門の操業では、通常、児童を雇うことはない⁵。

世界における小規模鉱業及び採石業は再び増加しており、いくつかの特徴がある。そして、鉱山や採石場で働く児童にも影響を与えている。(下記リスト参照)これらの典型的特徴は、この副次的産業における児童労働に関する問題とつながっている。

² ILO-IPEC ASIADDEV. 2003. *In Search for the Pot of Gold: A Case Study of the Experiences of the ILO-IPEC Program on the Elimination of Child Labour in Small Mining Communities in the Province of Camarines Norte, Philippines.*

³ Aryal, B.R. et al. 2005. *Child labour in the mines of Nepal* (Draft report submitted to ILO/IPEC). Lainchuar, Kathmandu, Department of Mines and Geology (DMG).

⁴ ILO. 1999. *Social and labour issues in small-scale mines.* Geneva, p. 85.

⁵ IPEC. 2004. *Action against child labour in small-scale mining & quarrying: A thematic evaluation.* Geneva.

機械が使用されないか、もしくは限定的な使用にとどまり、多大な肉体労働（ここに児童が使われている）が必要とされる。

職業安全衛生保護のレベルが低い。（鉱業で働く児童に過大なリスクを与えている。）

現場操業すべてのレベルにおいて、人員に求められる資質内容が低い。（したがって、使用者や親が仕事の一部の子どもを雇うことが許容される。）

採収や鉱物生産工程における非効率性と低い実収率（選鉱工程で原料から採収しえた成分の比率）（家族の所得を上げるためには、児童を働かせざるをえないと感じる。）

周辺的かつ（もしくは）非常に小さい鉱床における鉱業で、機械による鉱業では経済効率性がない。（坑道が非常に狭く、児童しか通れないこともある。）

生産性レベルが低い。（児童が働くことによる付加価値が期待される。）

給料及び所得レベルが低い。（鉱業コミュニティの中には、家族1人あたりの所得が1日1米ドル未満の場合もある。家族は、児童が働くことにより、生活していけるレベルに所得を増やすことができると考える。）

継続的というより、周期的な操業。地元の農夫が季節により、あるいは鉱物の市場価格により鉱物を掘ることが多い。（これが家族の移住を伴い、結果的には児童が教育や社会的ネットワークから切り離されることになる。）

社会保障や医療の欠如により、事故や負傷によって親が就業不能もしくは負傷した場合、児童は代わりに働かざるをえない。

鉱業地域に共通の環境的な有害性・危険性について知識や関心が不十分である。（鉱山で働き、鉱山キャンプで暮らす児童たちが、環境的・社会的そして健康被害のリスクにさらされている。）

労働及び投資資本の慢性的な欠如。（児童⁶を含めた不熟練労働者の使用によって補われる。）

小規模鉱業及び採石業は二つの大きな分野に分けられる。金や宝石などの比較的高価値の鉱業と、建築材料や工業原料のための採石である。これら二つの分野に関連する仕事には、リスクや健康被害が含まれる。本報告では、それらをまとめて扱っている。

囲み1は、アフリカ、アジア、ヨーロッパ、南米の国々の小規模鉱山及び採石場において、採収される鉱物や産物の種類を挙げている。

⁶ IPEC. 2004. *Action against child labour in small-scale mining & quarrying: A thematic evaluation*. Geneva.

囲み 1：小規模鉱山及び採石場において採収される鉱物及び産物

アフリカ

ニジェール：塩、トロナ(動物の食料として使用)、錫石、金、石膏、建築材料⁷

タンザニア：ダイヤモンド、宝石(サファイア、金緑石、アレキサンドライト、spiriel、ガーネット)、金⁸

セネガル：金、塩、砕石⁹

アジア

モンゴル：石炭、蛍石、金¹⁰

ネパール：非金属鉱物(石灰岩、苦灰石、大理石、菱苦土鉱、滑石)、宝石(水晶、ルビー、サファイア、トルマリン、kynite)¹¹、貴石(緑柱石、ガーネット、トルマリン)¹²

フィリピン：金、銀、銅などの貴金属¹³

ヨーロッパ

ウクライナ：石炭¹⁴

南米

ボリビア：錫、銀、亜鉛、金¹⁵

コロンビア：粘土、金、エメラルド、石炭¹⁶

グアテマラ：砕石¹⁷

ペルー：金¹⁸

1.4 地域的な差異

小規模鉱業及び採石業における児童労働は、地域が異なっても、多くの類似点がある。しかしながら、地域的特徴の一部は、言及すべきであろう。

⁷ Alfa, S. *Child labour in small-scale mines in Niger*. In Jennings, N.S. (ed.) 1999. *Child labour in small-scale mining: Examples from Niger, Peru & Philippines*. Geneva, ILO.

⁸ Mwami, J.A.; Sanga, A.J.; Nyoni, J. 2002. *Child labour in mining: A rapid assessment*, p. viii. Geneva, ILO.

⁹ ILO/CEGID. 2003. *Le travail des enfants dans l'orpaillage, les carrières et l'exploitation du sel*.

¹⁰ Mongolmaa, N. IPEC Mongolia. Undated. *Child labour in the small-scale mining*.

¹¹ Aryal, B.R. et al. 2005. *Child labour in the mines of Nepal* (Draft report submitted to ILO/IPEC). Lainchuar, Kathmandu, Department of Mines and Geology (DMG).

¹² ILO-IPEC. Final progress report for Action Programme No. 0907.336.052. From 1st. October 1996 to 31 July 1997.

¹³ ILO-IPEC ASIADDEV. 2003. *In search for the pot of gold: A case study of the experiences of the ILO-IPEC Program on the Elimination of Child Labour in Small Mining Communities in the Province of Camarines Norte, Philippines*.

¹⁴ Roldugin, O. *Foxholes : Entire village could go under the surface because of pirate shaft*. Communist.ru, issue 50, published 23 September 2002.

¹⁵ IPEC/ SIRTU/ UNICEF. 2004. *Buscando la luz al final del tunnel: Niños, niñas y adolescentes que trabajan en la minería artesanal en Bolivia*.

¹⁶ ILO/IPEC & MINERCOL. 2001. *The boys and girls who work in Colombia's small-scale mining: Sociocultural economic and legislative diagnosis*.

¹⁷ ILO/IPEC. 2000. *Evaluation report action program "Children breaking stones in Retalhuleu", Guatemala*

¹⁸ Martinez-Castilla, Z. *Child labour in traditional mining: Mollehuaca, Peru*. In Jennings, N.S. (ed.) 1999. *Child labour in small-scale mining: Examples from Niger, Peru & Philippines*. Geneva, ILO.

南米における鉱業部門は長い歴史があり、鉱業に関する政策もある¹⁹。小規模鉱業の業務における児童が組み込まれていることは、この部門の伝統の一部といった観がある。

「アジアでは、小規模鉱業及び採石業に活発な民間部門があり、政府も比較的安定している。南アジアでは、伝統的な社会階層により、児童労働の撤廃と社会的排除に対する戦いとが、しばしば関連づけられている。」²⁰

アフリカでは、地方もしくは地域における紛争や戦争の脅威が、小規模鉱業及び採石業の副次的産業に影響を与えている。戦闘地域における価値の高い「紛争鉱物」は、しばしば略奪され²¹、鉱業は管理されないまま拡大している。非常に弱体な政府、腐敗の蔓延、そして無関心がアフリカの特徴でもある。鉱業における児童労働、特に膨大な数のエイズ孤児によるものは、最近の状況である。伝統的に、アフリカの大家族では親族が保障の役割を担い、孤児の世話をしていた。今日、伝統的な大家族は崩壊し、孤児の増加とともに多くの児童が自立を強いられている。小規模鉱業及び採石業における仕事は、日々の生活に必要なものが与えられるため、児童（特に、膨大なエイズ孤児を抱える中部及び南部アフリカの鉱業国）²²が挽きつけられる。

1.5 小規模鉱業と大規模鉱業の関係

「小規模鉱業と大規模鉱業の間には、しばしば利益背反がある。大規模鉱業からみれば、小規模鉱業は違法鉱業と同義である。小規模鉱山で働く鉱夫は、大規模鉱業会社が投機的な鉱物採掘権によって鉱区の土地を囲み、自分たちの鉱物資源へのアクセスを否定していると非難する。」²³しかしながら、大小の鉱山の注意深い協力によって、後者の活動を発展させ、前者の信頼性が高めることもできる。

大規模鉱業会社は、すべての関係者の状況をウィン-ウィンとするために、先見性に富む重要な役割を担うことができる。その手段の一例として、大規模鉱業における職業訓練や雇用機会を小規模鉱業や採石業の労働者に与える、ということがある²⁴。

「多くの場合、小規模鉱業は大規模鉱業の採掘権区域内にあり、それらの区域は大規模な国際的企業やその現地関連会社が様々な種類の共有、所有契約のもとに所有している。大企業は、平和的共存を求めて、相互の利益になるパートナーシップや地域社会との関係構築をおして、小規模鉱業との関係を持つようになった。これらの措置には、社会開発や拡張的なプロジェクト、医療サービスから教育支援までの幅広い福利厚生への供与だけでなく、小規模鉱業が操業できるような特定区域の設定なども含まれている。」²⁵

¹⁹ ILO/IPEC-ILO/SECTOR. 2004. *Action against child labour in small-scale mining & quarrying: A thematic evaluation*. Geneva.

²⁰ ILO/IPEC-ILO/SECTOR. 2004. *Action against child labour in small-scale mining & quarrying: A thematic evaluation*. Geneva, p. 41

²¹ Presentation d'Souza, 29th of April 2004. Washington DC, USA.

²² ILO/IPEC-ILO/SECTOR. 2004. *Action against child labour in small-scale mining & quarrying: A thematic evaluation*. Geneva.

²³ ILO. 1999. *Social and labour issues in small-scale mines*. Geneva, p. 87.

²⁴ ILO-IPEC ASIADDEV. 2003. *In Search for the Pot of Gold: A Case Study of the Experiences of the ILO-IPEC Program on the Elimination of Child Labour in Small Mining Communities in the Province of Camarines Norte, Philippines*.

²⁵ ILO-IPEC ASIADDEV. 2003. *In Search for the Pot of Gold: A Case Study of the Experiences of the ILO-IPEC Program on the Elimination of Child Labour in Small Mining Communities in the Province of Camarines Norte, Philippines*, p. 2.

1970年代後半から1980年代の大規模鉱業の不況は、多くの国々で副次的産業としての小規模鉱業の急激な増加につながった。（詳細は、ボリビアに関する囲み2を参照）

囲み2：ボリビアにおける「リロカリゼーション：再地域化」

ボリビアは伝統的に鉱業国であるとされている。植民地時代から、鉱業活動は経済面だけでなく社会面、政治面においても国の重要な地位を占め続けてきた。しかしながら、鉱業活動はまた、鉱夫やその家族への多大なリスク、犠牲の上に成り立つ重労働、危険な労働であった。この意味において、児童や青少年の労働は、新しい現象ではない。1980年代半ばに、鉱業部門における構造転換が新しい局面をもたらした。国際的な錫の危機と新しい経済政策の適用により、国営企業であるボリビア鉱業公社(コミボル)によって管理されていた鉱山が次々と閉山したのである。そして、「リロカリゼーション(再地域化)」として知られるプロセスの中で、約30,000人の鉱山労働者(国営鉱業における労働力の80%)の大量解雇となった。「リロカリゼーション」により、鉱山労働者の生活は劇変した。仕事を失い、多くは小規模あるいは協同組合的な鉱業部門に従事し、わずかに操業が継続した国営企業からのテール(残った鉱物)の再選鉱をしたり、鉱区を借りて操業する協同組合を組織したりすることとなった。

IPEC/SIRTI/UNICEF.2004 Buscando la luz al final del túnel: Niños, niñas y adolescentes que trabajan en la minería artesanal en Bolivia. より引用

1.6 小規模鉱業の経済的重要性

小規模鉱業や採石業の行われている国においては、その経済社会的影響はしばしば重要である。例えば、ネパールでは、大部分の鉱山や採石場は小規模であるが、国の経済や社会開発に対する貢献度はかなり大きい²⁶。タンザニアでは、小規模鉱山で略奪されることの多い金やダイヤモンドが、鉱物輸出の最も大きな割合を占めている²⁷。ボリビアでも、鉱業は大切な経済活動の一つであり、輸出による国の外貨獲得の40%に該当している。鉱物輸出産品の32%及び全雇用の85%を生み出しているのは、鉱業共同組合などの小規模鉱業であり、児童や青少年も含む家族の労働参加によって成り立っている²⁸。

1.7 鉱業における児童労働者の役割

児童は、小規模鉱業及び採石業のすべての生産過程における幅広い業務に従事している。それは料理から地下や地上の採掘された鉱物の洗浄、運搬、分別、そしてその後の鉱物精製にまで及んでいる。児童は大人の労働者と同じ仕事をさせられる場合も多い²⁹。

²⁶ Aryal, B.R. et al. 2005. *Child labour in the mines of Nepal* (Draft report submitted to ILO/IPEC). Lainchuar, Kathmandu, Department of Mines and Geology (DMG).

²⁷ Mwami, J.A.; Sanga, A.J.; Nyoni, J. 2002. *Child labour in mining: A rapid assessment*, p. viii. Geneva, ILO.

²⁸ IPEC/ SIRTI/ UNICEF. 2004. *Buscando la luz al final del túnel: Niños, niñas y adolescentes que trabajan en la minería artesanal en Bolivia*.

²⁹ The list is partly drawn from: IPEC. 2004. *Action against child labour in small-scale mining & quarrying: A thematic evaluation*. Geneva.

地下の鉱山産業（コロンビア³⁰、ニジェール³¹、ペルー³²など）
 鉱物の採収（ハンマー、のみ、つるはし、シャベル等を用いて）
 掘削の補助
 鉱物を背中にのせて運搬
 荷車の押出し
 通路の清掃
 鉱物の積載
 坑道からの水の汲出し

露天掘りの鉱山（ネパール³³など）
 穴掘り
 鉱床を覆う表土を取り除く
 荷車の押出し

漂砂（川の）鉱床（ボリビア³⁴、コロンビア³⁵、モンゴル³⁶、セネガル³⁷、タンザニア³⁸など）
 堆積物を掘る
 堆積物を探すための潜水の補助
 鉱物や堆積物をふるいにかける
 生産物の洗浄と乾燥
 荷車の押出しと堆積物の運搬

選鉱及び砕石（ネパール³⁹、ペルー⁴⁰、タンザニア⁴¹など）
 鉱物、砕かれた石、残余物の積載
 鉱石の粉碎
 鉱山や川からの石の運搬
 岩の破碎
 宝石の採収
 金の洗浄
 金を水銀の混合と燃焼
 鉱石の選鉱において水を除去

³⁰ ILO/IPEC & MINERCOL. 2001. *The boys and girls who work in Colombia's small-scale mining: Sociocultural economic and legislative diagnosis.*

³¹ Alfa, S. *Child labour in small-scale mines in Niger.* In Jennings, N.S. (ed.) 1999. *Child labour in small-scale mining: Examples from Niger, Peru & Philippines.* Geneva, ILO.

³² Martinez-Castilla, Z. *Child labour in traditional mining: Mollehuaca, Peru.* In Jennings, N.S. (ed.) 1999. *Child labour in small-scale mining: Examples from Niger, Peru & Philippines.* Geneva, ILO.

³³ Aryal, B.R. et al. 2005. *Child labour in the mines of Nepal* (Draft report submitted to ILO/IPEC). Lainchuar, Kathmandu, Department of Mines and Geology (DMG).

³⁴ IPEC/ SIRTU/ UNICEF. 2004. *Buscando la luz al final del túnel: Niños, niñas y adolescentes que trabajan en la minería artesanal en Bolivia.*

³⁵ ILO/IPEC & MINERCOL. 2001. *The boys and girls who work in Colombia's small-scale mining: Sociocultural economic and legislative diagnosis.*

³⁶ Mongolmaa, N. IPEC Mongolia. Undated. *Child labour in the small-scale mining.*

³⁷ ILO/CEGID. 2003. *Le travail des enfants dans l'orpaillage, les carrières et l'exploitation du sel.*

³⁸ Mwami, J.A.; Sanga, A.J.; Nyoni, J. 2002. *Child labour in mining: A rapid assessment*, p. viii. Geneva, ILO.

³⁹ Aryal, B.R. et al. 2005. *Child labour in the mines of Nepal* (Draft report submitted to ILO/IPEC). Lainchuar, Kathmandu, Department of Mines and Geology (DMG).

⁴⁰ Martinez-Castilla, Z. *Child labour in traditional mining: Mollehuaca, Peru.* In Jennings, N.S. (ed.) 1999. *Child labour in small-scale mining: Examples from Niger, Peru & Philippines.* Geneva, ILO.

⁴¹ Mwami, J.A.; Sanga, A.J.; Nyoni, J. 2002. *Child labour in mining: A rapid assessment*, p. viii. Geneva, ILO.

粘土及びレンガ作り（コロンビア⁴²など）

- 湿っているレンガの乾燥
- 湿っているレンガの反転（均等に乾くように）
- レンガを乾燥小屋に詰める
- 湿った、あるいは焼かれたレンガの運搬
- レンガ窯への詰込みと取出し
- 粘土の除去と水の準備
- かまどへの詰込みと取出し
- レンガの積込み
- レンガの焼入れ

鉱業関連の環境や家庭での仕事（モンゴル⁴³、フィリピン⁴⁴、タンザニア⁴⁵など）

- 鉱夫の食事の準備と提供
- 衣服の洗濯
- 家事
- 食事を売る
- 飲み水と食べ物の職場への運搬
- 飲み屋やレストランでの給仕
- 薪とり
- 飲み屋やレストラン、家の掃除

加えて、鉱山キャンプは仕事や生活には厳しい場所であることが多い。児童の中には、買春される者もあり、アルコールや薬物中毒、暴力による問題がある。したがって、小規模鉱業においては、無条件に最悪な形態の児童労働という側面もある。

囲み3： 鉱山で働く典型的な児童

小規模鉱業で働く「典型的な」児童は、10 - 15歳の少年少女で、主に地上の家族グループの中で働き、鉱物を掘り、砕いてすり潰し、600メートル程度の距離を10 - 25kgもの重さの袋を運んでいく。彼/彼女は、大人サイズの道具（棒、つるはし、ハンマー、シャベル）を使い、適切な防具も着けていない場合がほとんどである。彼/彼女らは、直接賃金を受け取ることはなく、家族の稼ぎを増やすことに貢献している。彼/彼女が学校に行っている場合は（12歳以上の場合はあまりないが）、放課後の数時間働き、週末や休暇中には一日中働く。彼/彼女が学校に行っていない場合は、家族から独立して働いている場合が多く、年齢的な配慮がほとんどない状況で、言われたことは何でもしている。金を含む鉱物の選鉱過程に従事している場合には、水銀中毒の兆候が出ていることが多い。また、鉱業にたずさわる児童は、作業の種類に関わらず、呼吸器系の問題、皮膚の異常症状、筋骨系の疾患をかかえている場合が多い。

Jennings, N.S. (ed.) 1999. *Child labour in small-scale mining: Examples from Niger, Peru & Philippines*. Geneva, ILO.
(原文は少年について描かれている(筆者注)) より引用

⁴² ILO/IPEC & MINERCOL. 2001. *The boys and girls who work in Colombia's small-scale mining: Sociocultural economic and legislative diagnosis*.

⁴³ Mongolmaa, N. IPEC Mongolia. Undated. *Child labour in the small-scale mining*.

⁴⁴ Año, D.E.F. *A cursory assessment study on the situation of child labour in the quarrying industry*. (First draft for discussion purposes only).

⁴⁵ Mwami, J.A.; Sanga, A.J.; Nyoni, J. 2002. *Child labour in mining: A rapid assessment*, p. viii. Geneva, ILO.

1.8 ジェンダーの側面

小規模鉱業及び採石場で働く少年と少女の割合は、どの地域でも似通っている。例えばネパールでは、32,000人の児童が採石場で働いていると推計されるが、少女と少年の割合はほぼ50%ずつである。これらの少女、少年は採石場で同じ種類の仕事にたずさわるが、少女の場合、鉱山や採石場で仕事に加えて家事もこなすため、仕事の負荷がより重いことが多い⁴⁶。さらに、世界中の小規模鉱業及び採石業に関連する業務に従事している少女のうち、かなりの数が、性搾取をはじめとする虐待の対象となりやすいことが問題となっている。

モンゴルでは、インフォーマルな金鉱のコミュニティで働く児童の大部分は少年である。しかし、13歳以下の働く子どもにおいては、少女の数が少年を上回っている。なぜ少女が早く働き始めるのかについては、仕事の種類と関連がある。少女たちは家庭の中で働き、かつ/もしくは鉱業活動に関連する仕事で働いており、それは両親も認め、あるいは期待すらしている場合も多い⁴⁷。コロンビアの小規模鉱山の児童労働者の場合は、半数以上(61%)が少年である。児童労働者全体の年齢層で最も多いのは14-17歳(37.7%)であるのに対し、少女の場合は8-11歳(33.4%)に集中していることは、注記すべきことだろう⁴⁸。

一方、別の鉱山コミュニティでは、鉱業は男性の仕事とみなされ、鉱業部門で児童労働をしている少女の数が少年に比べて少ない場合もある。タンザニアの3ヶ所の鉱山での調査によれば、児童労働者のうち19.3%が少女で、80.3%が少年であった。不均衡の理由の一つは、「少女たちが鉱山にいる間、ほとんど買春に従事させられているため、地区政府が鉱山における少女の児童労働の禁止に努めたため」である⁴⁹。また、フィリピンの北カマリネ島の鉱山コミュニティでは、金鉱での児童労働者の88%は少年で、少女は少ない⁵⁰。

鉱山や採石場で仕事に対する賃金について、少年と少女で違いがみられるのは興味深いことである。この点で象徴的なのはコロンビアの例である。鉱山での様々な仕事で働く時間に関わらず、コロンビアの児童のうちほぼ60%は賃金がなく、6%は現物で、そしてわずか34%のみが現金で支払いを受けている。しかしながら、少年と少女には重要な差が存在する。「少年のうち40%は現金で支払いを受けているが、少女ではわずか29.3%にすぎない。」しかしながら、賃金を支払われていない少年少女の割合は、年齢があがると減少する。⁵¹

⁴⁶ Personal Communication with Uddhav Poudyal. Geneva, April 2005.

⁴⁷ ILO-IPEC. 2004. *The informal gold mining sub-sector in Mongolia: A comprehensive sector based project to prevent and eliminate child labour and improve the situation of informal gold miners.*

⁴⁸ ILO/IPEC & MINERCOL. 2001. *The boys and girls who work in Colombia's small-scale mining: Sociocultural economic and legislative diagnosis.*

⁴⁹ Mwami, J.A.; Sanga, A.J.; Nyoni, J. 2002. *Child labour in mining: A rapid assessment*, p. viii. Geneva, ILO, p. 27.

⁵⁰ ILO-IPEC ASIADDEV. 2003. *In search for the pot of gold: A case study of the experiences of the ILO-IPEC Program on the Elimination of Child Labour in Small Mining Communities in the Province of Camarines Norte, Philippines.*

⁵¹ ILO/IPEC & MINERCOL. 2001. *The boys and girls who work in Colombia's small-scale mining: Sociocultural economic and legislative diagnosis*, p. 51.

2. 主要な論点

2.1 職業上の安全と健康

鉱山労働は、農業と建設業とともに最も危険な3種の職業の一つである。鉱山で働く子どもたちは、死んだり深刻な傷害を負ったり、重大な職業関連の健康問題を患う危機に瀕している。怪我や健康上の問題の多くは生涯にわたる障害となりうる。病気による健康被害は働く子どもたちが大人になるまで分からないかもしれない。子どもたちの心と体は成長中、発達中であり、大人の労働者よりも一層重大な怪我や病気の危機にある。

囲み4： 鉱業及び採石業における児童労働者の安全・衛生上の問題

子どもたちの中には非常に幼くして鉱山や採石場で働き始める者がいるが、しばしば年上の身内に連れられて働き始める。大人同様、子どもたちは、そうした環境下での労働により、自分たちの安全と健康に対する様々な危機に直面するが、子どもたちの怪我や病気の影響は、大人たちへのそれよりも、はるかに甚大となりうる。子どもたちは、情緒的・肉体的に未成熟で仕事の経験がないために、直面する危険を理解していないかもしれない。また身体的に可能である以上の厳しい仕事をするよう迫られているかもしれない。地上での鉱山や採石場において、子どもたちは次のような仕事によって危険と直面する：

- ・ 岩石の重荷を運搬する - 背中痛みや脊柱変形、筋肉・骨格の障害、疲労困憊；
- ・ のみやハンマーを使った採石場での石砕き - 目の怪我、手や腕の切り傷や硬化；
- ・ 岩から金を抽出するための水銀など、有害な化学物質の使用；
- ・ 機械や車のそばでの労働という重大な怪我や死につながる場所

これらの作業場はしばしば人里離れた、荒れ果てた環境にあり、衛生状態が悪く、清潔な飲み水へのアクセスもない。また、太陽からの保護がほとんどない場所で長時間働くことを要求される。さらに、怪我をした場合、応急処置のための設備や医療施設が近くにないこともしばしばである。他方、地下鉱山での労働は、一本のロープで長い垂直の立抗に下ろされ、体と同じくらいの幅のトンネルを這って進み、新鮮な空気のない窮屈な環境で働くことを意味する。地下鉱山で働いている子どもたちは次のような具体的な危機に直面している。

- ・ トンネルの崩壊や落盤 - 子どもたちは大人と比べて這い出る力がない
- ・ 火事や爆発（特に石炭鉱）
- ・ 慢性的な呼吸障害と、結果的に珪肺などの肺病につながるケイ石粉などの膨大な量の埃。

鉱山や採石場は厳しい環境であり、そこで働くことは、特に子どもたちにとって危険である。

ボリヴィアの鉱山で行われた児童労働者の状況調査は、インフォーマルな小規模鉱山での採掘活動に関係する危険な職場環境を物語っている。採掘活動に従事する児童労働者たちは、事故や深刻な疾病にかかる甚大な危機にさらされている。坑内での仕事では、装薬や爆破の操作に関連した事故が頻繁に起きる。爆発の後には、坑内の換気設備がないために、労働者達は有毒なガスにさらされる。別の危険としては爆発音による聴覚障害がある。狭い坑道での不自然な姿勢で行われる長時間労働や過度の重荷による負担は、特に筋肉や骨に関わる健康被害の原因となる。

それに加えて、重機の操作も危険である⁵²。この研究はボリヴィアで行われたものであるが、こうした要素は他の多くの国々からの報告にもよく見られる。

ネパールの鉱山で働く220名の青少年を対象に行った聞き取り調査は、そこで怪我を負う頻度がとても高いことを明らかにした。子どもたちの59%が、非常に頻繁に、あるいは頻繁に、あるいは時折、怪我をすると答えた⁵³。

タンザニアの鉱山地域で行われた調査では、子どもたちは様々な身体的、気候的な条件下で行われる多様な活動や仕事に従事していることが分かった。一般的に、子どもたちは長時間働き、遊んだり休息したりする時間はほとんどない。子どもたちは、泥の詰まった袋を頭や背中に乗せてふるい場まで運搬したり、砂や砂利を洗ったり、堆積物を取り除いたり、川の流域からの砂や泥を掘りかえしたりする。子どもたちはしばしば直射日光下で働き、それゆえに高温にさらされる。例外は、使用者の提供した小屋の中で、子どもたちが水銀を使って合金し、金を取り出す作業に従事している現場だった⁵⁴。

金鉱山では、金を鉱石から分離するための合金過程で無差別な形で使用される水銀にさらされている⁵⁵。ペルー、モレフアカの伝統的な金鉱山の現場では、若い鉱山労働者の血液や髪の毛が水銀で汚染されていることが分かった。1996年からの調査で、現場の平均水銀量はペルーの法定最大値のおよそ8倍だった(0.01mg/m³)。注目されるのは、マレフアカでは90%以上の人々が健康に対する鉱山労働の危険性を心配しながらも、子どもたちは、家族を支えるために手伝う責任を負っていると自ら考えている⁵⁶。水銀にさらされた労働者たちは毒されて、胃腸や肝臓、そして腎臓の障害をおこし、生涯にわたる神経系障害などの長期的な健康被害を被ることもある⁵⁷。

採掘、掘削、運搬といった準備作業から鉱石の加工までの種々の鉱山活動の中で児童労働者がさらされる災害は、フィリピンのカマイネスノーテ地方の小規模鉱山での児童労働を撤廃するILO-IPECプログラムの事例研究でも記述されている。この研究は鉱山労働者がさらされている甚大な危険を明らかにした。極めて危険な地下での作業、劣悪な作業環境、有害物質や埃への曝露、そして保護設備の欠如と極めて限られた保健・安全装置へのアクセスによって、労働者たちはしばしば健康問題を抱える。注目すべきは、この研究結果が子どもたちが直面する災害についての情報源や啓発のための教材開発のインプットとして用いられたということである⁵⁸。

⁵²IPEC/ SIRT/ UNICEF. 2004. Buscando la luz al final del túnel: Niños, niñas y adolescentes que trabajan en la minería artesanal en Bolivia.

⁵³ Aryal, B.R. et al. 2005. Child labour in the mines of Nepal (Draft report submitted to ILO/IPEC). Lainchuar, Kathmandu, Department of Mines and Geology (DMG).

⁵⁴ Mwami, J.A.; Sanga, A.J.; Nyoni, J. 2002. Child labour in mining: A rapid assessment, p. viii. Geneva, ILO.

⁵⁵ See, for example, Mwami, J.A.; Sanga, A.J.; Nyoni, J. 2002. *Child labour in mining: A rapid assessment*, p. viii.

Geneva, ILO; and ILO-IPEC ASIADDEV. 2003. *In search for the pot of gold: A case study of the experiences of the ILO-IPEC Program on the Elimination of Child Labour in Small Mining Communities in the Province of Camarines Norte, Philippines*.

⁵⁶ Martinez-Castilla, Z. *Child labour in traditional mining: Mollehuaca, Peru*. In Jennings, N.S. (ed.) 1999.

Child labour in small-scale mining: Examples from Niger, Peru & Philippines. Geneva, ILO.

⁵⁷ Dreisbach, R. *Handbook of Poisoning*. Lange Medical Book, USA, 1987, 12th Ed., pp 238-242.

⁵⁸ ILO-IPEC ASIADDEV. 2003. *In search for the pot of gold: A case study of the experiences of the ILO-IPEC Program on the Elimination of Child Labour in Small Mining Communities in the Province of Camarines Norte, Philippines*.

2.2 住環境のインパクト/社会問題

採掘活動に関係する災害や危険とは別に、鉱山の子どもたちはまた、一般的に極度に厳しい生活条件と惨めな価値観を伴った鉱山環境にさらされている。それに加えて、売買春やギャンブルといった社会問題が、特に「ゴールドラッシュ」のような重大な発見や発掘があった時に小規模鉱山を巻き込むことがある⁵⁹。ゴールドラッシュの状況は、紛争が起こりやすい不安定なコミュニティを形成する急速な人の移動によって特徴づけられる。こうした集落の典型は、極度に不安定で、危険で、そして子どもたちのための社会的インフラがないに近い流動的な社会状況である⁶⁰。

囲み5：ゴールドラッシュ

ゴールドラッシュによる鉱業は、ある場所から別の場所へと定期的に移動する。現場は、古くからある近くのコミュニティによって掘られるところもあれば、鉱夫やその家族がそろそろ別の場所に動くべきだと判断するまで滞在する臨時のところもある。ゴールドラッシュの地域では、人々は金の魅力にひかれて遠くから移住し、一つの鉱床から別の鉱床へと金の噂によって移動していくのである。ゴールドラッシュの集落においては、小規模鉱業が職業として確立しているため、金鉱が収入の付加的な源である先住民居住区域よりも児童労働が多く見られる可能性が高い。

先住民のコミュニティが、彼らの地域内における小規模鉱業を目的として移住してきた外部の人々の圧力に直面し、これら二つのケースが絡み合う場合もある。これらの場合、両者間に暴力的な衝突が起きる危険性が高い。

保健ケアや他の社会保障サービスへのアクセスは、小規模の鉱山や採石場のコミュニティの多くで難しいか、あるいは存在しない。これは一つに、その人里離れた地理的位置やインフォーマルな性質、そして財源不足によって説明される。ニジェールの鉱山集落での調査によれば、事故や病気が起きたり、労働者が病気にかかったとき、往々にして患者は医療センターには運ばれず、治療のために家族のもとに返される⁶¹。そして、回復するまで休むか、あるいは伝統的な治療を受ける。患者が医療センターへ行くことを妨げる原因となっているのは、保健ケアの費用をまかなうために治療センターが取る現金払いシステムである。ネパールの研究では、鉱山と採石場で働く220名の子どものうち約40%は病気になったときに保健センターへ行っていないことが明らかになった。理由の一つは居住地域から病院あるいは保健センターまでの距離かもしれない。61%の労働者が最寄の病院や保健センターまで45分以上歩かなければならないことが分かった。保健医療施設へ行くための費用も、子どもたちがそこへ行かない理由となっているのかもしれない⁶²。

⁵⁹ ILO-IPEC ASIADDEV. 2003. In Search for the Pot of Gold: A Case Study of the Experiences of the ILO-IPEC Program on the Elimination of Child Labour in Small Mining Communities in the Province of Camarines Norte, Philippines.

⁶⁰ ILO/IPEC-ILO/SECTOR. 2004. Action against child labour in small-scale mining & quarrying: A thematic evaluation. Geneva.

⁶¹ Alfa, S. Child labour in small-scale mines in Niger. In Jennings, N.S. (ed.) 1999. Child labour in small-scale mining: Examples from Niger, Peru & Philippines. Geneva, ILO.

⁶² Aryal, B.R. et al. 2005. *Child labour in the mines of Nepal* (Draft report submitted to ILO/IPEC). Lainchuar, Kathmandu, Department of Mines and Geology (DMG).

タンザニアの鉱山での研究で、子どもに影響を与える健康被害（下痢や赤痢）の中には、子どもたちの生活環境に起因するものがあり、最大の原因は人々が体を洗い、洗濯に使うために飲み水としては安全でない川の水だった。それに加え、村の水資源を汚染する水銀を含んだ堆積物が、村全体を衰弱させる健康問題を起こしかねない環境問題となっている⁶³。

次表は、小規模鉱山や採石場をめぐる生活環境で見られる災害と、コミュニティの人々への懸念される健康被害を示している。

表1：一般的な鉱山における被害や危険

住環境における危険	考えられる結果
<p>次のような危険にさらされる</p> <ul style="list-style-type: none"> • 人間以下の住環境（不十分な衛生環境、飲み水、極端な地理的・気候的条件） • 複雑な依存関係 • 劣悪な社会環境（犯罪や売買春） • STDやAIDSなどに感染するリスク • 男女の不平等（男性が経済資源を扱う）；家族や社会構造の衰退 • 児童労働者への暴力 • 鉱夫やコミュニティの間で起きる暴力的抗争 • 法と秩序の欠如 	<ul style="list-style-type: none"> • 倫理的価値観の崩壊 • 犯罪や暴力による怪我や死 • 学校や教育からの脱落 • 衛生の欠如による病気へのかかりやすさ • 保健サービスの欠如による怪我や病気の悪化

2.3 小規模鉱山や採石場の法定的側面

一般に小規模鉱山と、特に鉱山での児童労働に関わる問題の多くは、採掘活動がしばしばインフォーマル部門や人里離れた場所で行われている事実に関係する。採掘作業が一つ所にとどまらないことも加わり、これが鉱山労働を、職業上の健康や環境保護、そして税金徴収に関して行政のコントロール下に置くことを難しくしている(ニジェールの小規模鉱山に対する法的枠組みと、どのくらいの鉱山が法の枠外にあり、労働監視を欠いているかに関する図表4参照)。さらに、鉱山における児童労働の使用は、他の職業を見つけにくい人里離れた鉱山地域に広がる貧困と強固に関連している。こうしたインフォーマルな小規模鉱山の多くは経済発展の主流から孤立し、これが法的孤立を招き、また関係者やその地域、そして国全体にとっての大きな利益を生む経済活動として認知されることを阻害している⁶⁴。

⁶³ Mwami, J.A.; Sanga, A.J.; Nyoni, J. 2002. *Child labour in mining: A rapid assessment*, p. viii. Geneva, ILO.

⁶⁴ ILO. 1999. *Social and labour issues in small-scale mines*. Geneva.

囲み6：ニジェールにおける小規模鉱業の規制枠組み

法的側面においては、職人的事業の許可（小規模鉱業）、採石場を開き事業を行うための許可がなければ、いかなる事業もしてはならない。（1993年3月2日付け93-16番「鉱業法」法令の第9、15、32、45、17条に規定）

申請を審査して許可の適用を行う鉱業行政当局に加え、各行政当局も鉱業活動を監督する権限をもつマネジメントチームを持っている。チームは労働者に対して助言や命令を出すこともある。行政省や郡（行政区）レベルにおいて、採石現場の監督や労働者への助言を先頭行われている。しかしながら、ほとんどの職人的事業は、無許可で行われている。

多くの人々の惨めな生活状況をふまえて、当局はこれらの活動に目をつぶっているのである。

ボボエ地方のピリニンガオウレのトロナの鉱山、フォーガのトウノウガの塩堀の現場においては、トロナ生産（動物の飼料として売られる）や塩堀に従事する労働者をリスクから守る特定の法的規定や保護規制が存在しない。トロナと塩の現場労働者はグループでも個人でも何の防具も持っていない。ニジェールにおける他のインフォーマルセクターのように、働く前後の定期健康診断は行われておらず、社会保障給付もない。

2.4 貧困と鉱山や採石場における児童労働のその他の理由

マクロレベルでは、小規模鉱山や採石場はアウトプットについて十分な潜在性に到達していない。小規模鉱山や採石場の生産性は、それらの可能性よりも低い。この経済的な困難は、原始的な技術や、鉱夫が一年を通じていつも操業出来ないという事実（たとえばネパールでは、雨季には操業しないために6～8ヶ月間だけ操業している⁶⁵）に基づいている。さらに、国内経済に立ち返れば、効果的な税や購買、価格設定、外貨交換のレジームが存在し、実施されたならば、経済はおそらくずっと大きくなりうる⁶⁶。

貧困は鉱山における児童労働の大きな原因の一つである。タンザニアの3ヶ所の鉱山労働の調査では、貧困が児童労働に子どもたちが従事する大きな原因であるとされた。これは聞き取りと、鉱山地域で行われたグループディスカッションの中で、親子ともに示唆したことだった。子どもたちは親を助け、家族のためになることを期待されていた⁶⁷。

ネパールで行われた調査では、社会的差別、貧しい経済状況、そして義務教育の欠如が、家族と子どもたちを鉱山労働に追いやる主要な原因であることがわかった。調査で対象となった児童労働者の60%が、虐げられたジャナジャティとダリツカースト出身だった。これらの子どもたちは、もっと幼いころから仕事を始めることもある⁶⁸。

コロンビアでも、貧困に関係した理由が、子どもたちが鉱山労働に従事する主要な原因であることが示された。家族の難しい経済状況が、最も多くの子どもたち（47.3%）が

⁶⁵ Aryal, B.R. et al. 2005. *Child labour in the mines of Nepal* (Draft report submitted to ILO/IPEC). Lainchuar, Kathmandu, Department of Mines and Geology (DMG).

⁶⁶ ILO. 1999. *Social and labour issues in small-scale mines*. Geneva.

⁶⁷ Mwami, J.A.; Sanga, A.J.; Nyoni, J. 2002. *Child labour in mining: A rapid assessment*, p. viii. Geneva, ILO. Mwami, J.A.; Sanga, A.J.; Nyoni, J. 2002. *Child labour in mining: A rapid assessment*, p. viii. Geneva, ILO.

⁶⁸ Aryal, B.R. et al. 2005. *Child labour in the mines of Nepal* (Draft report submitted to ILO/IPEC). Lainchuar, Kathmandu, Department of Mines and Geology (DMG).

鉱山で働かざるをえない主な原因であり、家計を助けることへの要求が二番目だった（15.7%）。

それにもかかわらず、下の表1に示されたように、鉱山での児童労働の問題は多くの異なる説明要素を含んでいる。たとえば1580人を対象としたコロンビアでの調査で3番目の理由に挙げられたのは、自分のお金がほしいから、そして子どもたちによって出された4番目の理由は、仕事が自分を正直な人間にする、だった。

表2：鉱業で働く性別年齢別理由（コロンビア）

児童全体	男					女					計
	年齢				計	年齢				計	
	5-7	8-11	12-13	14-17		5-7	8-11	12-13	14-17		
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
a) 家族の苦しい経済状況のため	41.1	48.3	45.7	45.8	45.9	51.3	49.2	47.8	50.0	49.6	47.3
b) 学校費用を払うため	2.4	4.3	6.6	6.5	5.3	2.3	5.7	3.8	4.7	4.4	5.0
c) 家計を助けなければならないため	12.5	14.0	16.2	19.2	16.2	14.2	13.2	15.5	16.3	14.8	15.7
d) 働くことで正直な人間になるため	18.8	14.7	9.2	8.9	12.0	14.2	13.2	15.5	16.3	14.8	15.7
e) 悪い習慣から離れるため	9.8	5.7	4.0	3.6	5.1	5.3	4.9	4.8	4.0	4.8	5.0
f) 自分のお金を稼ぐため	12.2	12.1	17.7	15.8	14.6	9.9	11.9	13.9	13.6	12.4	13.7
g) その他	3.1	1.0	0.6	0.2	0.9	2.9	1.6	0.4	0.9	1.3	1.1

引用：ILO/IPEC & MINERCOL. 2001. The boys and girls who work in Colombia's small-scale mining: Socio-cultural economic and legislative diagnosis.

コロンビアの例は、貧困が鉱山や採石場の児童労働の陰にある多くの理由の一つに過ぎないことを示している。多くの社会的・心理的側面が子どもたちを労働へ組み込むのに好都合であるという傾向がある。

たとえば、多くの田舎で児童労働が顕著に見られることは、児童労働が社会化の過程の一部であると考えられているという事実による。それに加え、小規模鉱山の地下労働について、狭い坑道での労働に子どもたちに従事させることは「便利」でありうる。

一般的に、ボリビアやエクアドル、ペルーの鉱山集落では、男子については14歳が大人と一緒に仕事をする適齢である。一方彼らは、少年少女によって行われるパラクエオ活動（鉱夫によって拾われなかった金のかけらを集める作業）は本当の仕事ではなく、むしろ自分たちと家族のための手助けと捉えている⁶⁹。コロンビアではまた、小規模鉱山のインフォーマルな性格によって、子どもたちによる仕事は「手伝い」であって仕事ではないと考えられる傾向があり、親から仕事とは考えられていない子どもたちの他の活動（家畜の世話、伐採、農作業、子守り、家事など）と同様に理解されている。

したがって、鉱業や採石場における児童労働の撤廃のステップの一つは、子どもがする仕事は本当の仕事であるという親たちの認識なのである⁷⁰。

⁶⁹ IPEC Evaluation. March 2005. Program for the prevention and progressive elimination of child labour in small-scale traditional gold mining in South America: Phase II.

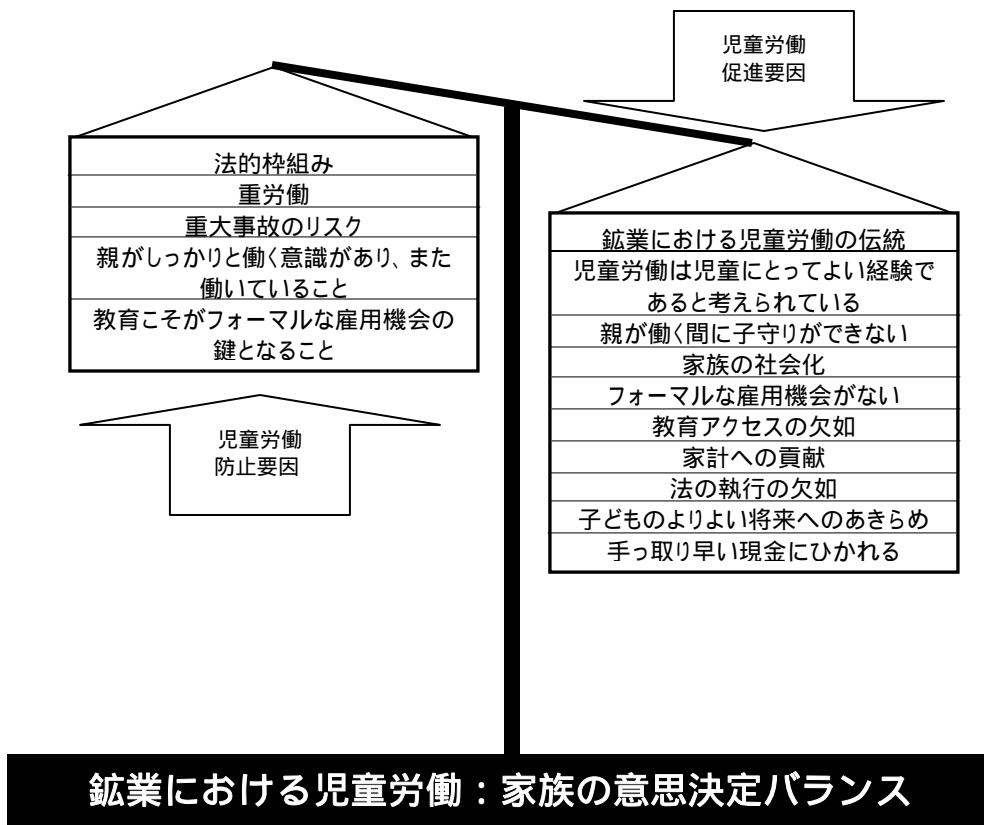
⁷⁰ ILO/IPEC & MINERCOL. 2001. The boys and girls who work in Colombia's small-scale mining: Sociocultural economic and legislative diagnosis.

小規模鉱山や採石場の典型は、すべての家族が仕事の過程に携わる。働く子どもたちの家族への貢献は、仕事についても収入についてもしばしば重要である。しかしながら、鉱業や採石場の子どもたちは何ら対価を受け取っておらず、ただ生活に必要な基本的物資を現物支給で受け取っているだけである。それに加え、仕事の対価をもらうときは、子どもたちの賃金は通常大人たちよりも少ない。

ボリヴィアの研究では、19歳未満の小規模鉱山労働者の半数しか仕事の対価を受けていないにもかかわらず、子どもたちの家計への貢献は重要なのである。一般的に、子どもたちは働く時間の20%を占める賃労働と69%を占める無賃労働で、世帯総収入の14%を担っている⁷¹。

下図は、子どもたちを鉱業や採石場で働かせると決めたときに家族が直面する交換条件を示している。

図2： 家族における意思決定バランス



引用：ILO/IPEC-ILO/SECTOR. 2004..Action against child labour in small-scale mining & quarrying: A thematic evaluation. Geneva.

⁷¹ IPEC/ SIRTU/ UNICEF. 2004. Buscando la luz al final del túnel: Niños, niñas y adolescentes que trabajan en la minería artesanal en Bolivia.

2.5 教育の無視

小規模鉱山や採石場の地域では、しばしば仕事が原因で、学校からの高い中退数に悩まされる。家族は子どもの稼ぎか教育かのジレンマに直面する。鉱夫たちは教育費をほとんどまかなえず、子どもの貢献が家族の生存に必須と考えられているために、子どもたちは仕事へ追いやられる。良質で十分な教育へのアクセスがなかったり、難しかったりすることが、特に中等教育において共通に見られ、教育へのアクセスがない子どもたちには代替選択肢がほとんどなく、労働市場へ入ってしまう。

タンザニアの調査では、貧困が小学校中退の主要な理由とされた。16%近い子どもたちが金銭的な欠如や家族が子どもたちの教育上のニーズを満たせないという理由で中退しなければならなかった。鉱山地域では、鉱山で働く子どもたちの70%近くが、小学生であっても、勉強を止めさせられていた。これは子どもたちの教育費用を捻出するための唯一の道であると説明された⁷²。

タンザニアの鉱山地域の小学校は、教室や机、教科書、他の必要な教材が乏しいことで特徴づけられていた。それに加え、中等教育へのアクセスをもつ子どもたちはそれほど多くはなかった。3ヶ所の鉱山で働いている13%の子どもたちは初等教育を終了していたが、公立の中等学校には入学できなかった。ある村では、1990年から97年までの間に2人の子どもしか中等教育へ進学できず、それが子どもたちと親を失望させていた。実際に、子どもたちとのディスカッションでは、さらなる訓練機会と代替選択肢の欠如によって鉱山で働くことを強いられたことが明らかになった。それに加え、初等教育の性質は、それを終えたときに鉱山地域の子どもたちに直接役立つような技術を生徒に与えるわけではない⁷³。

調査対象となった鉱業や採石場で働くネパールの子どもたちの大多数は14歳になる前から働き始め、11%は8歳以前に始めていた。これはつまり、初等・中等教育の学齢期に、子どもたちはすでに働いているということである。子どもたちは学校と仕事を組み合わせるか、あるいは完全に学校を退学してしまっている⁷⁴。

他方で、貧困と設備の欠如のみが、親が子どもたちを学校ではなく仕事へ行かせる理由なのではない。子どもの労働はしばしば社会化の過程と考えられている事実が、多くの国で学校に行くかわりに児童労働が蔓延している結果なのである。

親は子どもたちの労働を社会機能と考える傾向がある。コロンビアの例では、鉱山労働は歴史ある活動であり、ある世代から次の世代へ受け継がれ、息子は父が唯一知っている仕事、家族の歴史の中で唯一の仕事を学ぶ。鉱山を運営している家族の大部分は、確たる社会的・文化的傾向を形成し、年齢と性に基づいた分業を正統化し、鉱山で子どもたちが働くことを受容する独自の労働力学によって構成されてきた。よく根付いた伝統は、親が鉱山での児童労働の理由であると考えられる形成価値を正当化し、強固にする傾向

⁷² Mwami, J.A.; Sanga, A.J.; Nyoni, J. 2002. *Child labour in mining: A rapid assessment*, p. viii. Geneva, ILO.

⁷³ Mwami, J.A.; Sanga, A.J.; Nyoni, J. 2002. *Child labour in mining: A rapid assessment*, p. viii. Geneva, ILO.

⁷⁴ Aryal, B.R. et al. 2005. *Child labour in the mines of Nepal* (Draft report submitted to ILO/IPEC). Lainchuar, Kathmandu, Department of Mines and Geology (DMG).

がある。ここで注目すべきなのは、コロンビアの小規模鉱山で働く1341名の少年少女の中で、85%以上が家族が自分に鉱山の仕事を教えたと言っていることである⁷⁵。

余暇やレクリエーションという概念は、鉱業や採石場で働く子どもたちの日々の生活からほとんど欠如しているものだ。コロンビアの鉱山で働く児童労働者に余暇の活動について聞き取りをしたときに、宿題をするか、鉱山での仕事に行くか、家事を手伝うか、あるいは仕事を探しに行くといった答えをする子どもがいた。もっと「遊びに満ちた」活動に余暇を割く子どもたちは、自由時間にはテレビを見たり、自転車に乗ったり、おもちゃの車で遊んだり、あるいはサッカーやバスケットをすると答えた。興味深いことに、女子は自由時間の概念を家事と結び付けていた⁷⁶。

⁷⁵ ILO/IPEC & MINERCOL. 2001. The boys and girls who work in Colombia's small-scale mining: Sociocultural economic and legislative diagnosis.

⁷⁶ ILO/IPEC & MINERCOL. 2001. The boys and girls who work in Colombia's small-scale mining: Sociocultural economic and legislative diagnosis.

3. 国際基準

鉱業や採石場の子どもたちによるほとんどすべての仕事は危険であり、1999年の最悪の形態の児童労働条約(第182号)に定義される最悪の形態の児童労働であると考えられる。最悪の形態の児童労働は、その性質や作業環境により子どもたちの健康や安全、道徳をそこなう労働からなっている。2005年4月までに、ILOの178加盟国のうち153カ国がこの条約を批准している。第182号条約を批准する加盟国は、緊急に処理を要する事項として、18歳未満の子どもたちのために、最悪の形態の児童労働の禁止と撤廃を確保するための即時の効果的措置を講じなければならない。

子どもたちの健康と安全、道徳を害するおそれがあると分類される仕事の種類は、関係のある使用者・労働者団体と協議の後、国内法令または権限のある機関によって決定される。第182号条約とともに採択された1999年の最悪の形態の児童労働に関する勧告(第190勧告)は、どのような種類の労働が有害であるかを決定し、それがどこに存在するかを特定するに際しては、以下のことに特に配慮すべきであることを定めている；

- 子どもたちを肉体的、精神的、性的な虐待にさらすような仕事；
- 坑内、水中、危険な高所や限られた空間で行われる仕事；
- 危険な機械や設備、工具を使ったり、重荷の手動による取り扱いや運搬；
- たとえば健康を害する有害な物質や工程、気温や騒音の水準及び振動に子どもたちをさらすような不健康な環境下での仕事；
- 長時間労働や夜間労働、子どもたちが使用者の敷地内に拘束される仕事など、特に困難な条件下での仕事⁷⁷

第182号条約は比較的新しいが、いくつかの点で1973年の就業最低年齢条約(第138号)を踏襲している。この条約は一般的な就業許可年齢を15歳と定め、経済や教育機関が十分に発達していない加盟国については14歳と定めている。しかしながら、若年者の健康や安全、道徳をそこなうような仕事に就業する最低年齢は、18歳を下回ってはならない。第138号条約はすべての部門に適用され、種々の部門における就業最低年齢を定めた初期のILO諸条約の改定である。その中で、1965年の就業最低年齢(坑内労働)条約(第123号条約)は、鉱山の坑内において16歳未満の者が働いてはならないことを定めている。また、これに伴う勧告(第124勧告、1965年)は、健康に有害で、労働者の安全を脅かし、最低年齢が18歳を下回ってはならない職務や条件を各国が規定することを求めている。さらに、加盟国が鉱山の坑内における労働を許される最低年齢として18歳を適用することを目標として、漸進的に最低年齢を引き上げていくことを勧告している。

これに加えて、1989年に採択され、ほとんどすべての国連加盟国によって批准された国連児童の権利条約は、有害な仕事から守られる子どもの権利を含んでいる。条約の中で、子どもは18歳未満のすべての者と定義されている。子どもたちは、経済的搾取や有害な業務、子どもの教育の妨げとなり、健康や身体的・精神的・道徳的・社会的発達に有害となるおそれのある仕事に従事することから保護される権利がある。条約はまた、子どもの教育への権利を認め、学校への定期的な出席の促進と、働く子どもたちの間で頻繁に起きる中退率を減少させるための措置を講じるように要請している⁷⁸。

⁷⁷ Recommendation No. 190, paragraph 3(a-e).

⁷⁸ The full text of the Convention of the Rights of the Child is available at: <http://www.unicef.org/crc/fulltext.htm>.

4. さまざまな国々で見られる IPECの児童労働撤廃プロジェクト成功例

4.1 南アメリカの金鉱山：2667名の少年少女を解放

好事例の一つは、アメリカ労働省(USDOL)の資金拠出でIPECが実施した南アメリカの小規模で伝統的な金鉱山における児童労働の予防と漸進的廃止のためのプログラムである⁷⁹。このプログラムは地域・国・地元レベルの構成要素をもち、ボリビア、エクアドル、ペルーの小規模鉱山における児童労働の撤廃に貢献することを目的とした。

一般的に、包括的戦略を採用することで、このプログラムはこれらの国々でそれまで知られていなかった問題を明らかにし、どのような鉱山集落においても適用可能な柔軟な活動モデルをつくったり、こうした問題に取り組むNGOの能力を育成したり、小規模鉱山における児童労働の根絶を目的とした公共政策の立案へ向けて重要な進展をもたらすことに成功した(たとえば、上記3カ国は182号条約を批准している)。

このプログラムは直接の樹液者やその家族、そしてコミュニティに影響を与えた。特に、2667名の子どもたちが鉱山労働から解放され、5845名の子どもたちが働かされることから予防された。家族の中には経済状況が非常に悪く、プログラムの努力にもかかわらず、子どもたちの解放を拒んだところもあったため、すべての子どもたちを労働から引き離すことはできなかった。

様々な鉱山集落で成功した活動の要素は多く、以下のものが含まれる：

- ・ 子どもたちへの教育サービスやすべての人々を対象とする保健サービスなどの社会サービスの構築と改善；
- ・ 鉱山採掘の技術、健康状態および作業現場の安全の改善；
- ・ 鉱山で働いていた子どもたちの父母向けの小規模事業の推進と女性のための所得創出手段の開発；
- ・ 草の根組織の立ち上げと強化；
- ・ 様々なアクターの参加を伴った地域開発プロセスの推進

このプログラムは、関係するグループや草の根組織の育成を後押しすることに成功した。組織化は鉱山集落における社会的団結を強化し、変化は可能だ、という気持ちを起こした。プロジェクトへのコミュニティの意識や参加が、持続的な成果や地域レベルでのプロジェクトの受容性にとって重要な要素であることが示された。行動プログラムは、子どもの労働についての情報を収集するコミュニティの構成員たちの参加によって、児童労働の監視活動を実施することに成功した。

このプロジェクトへの企業の参加もまた成果を挙げる上で重要な要素であった。ベラ・リカやサンタ・フィロメナで適用された監視手続は成功を見せ、他の行動プログラムを刺激した。

⁷⁹ Source for this example: ILO-IPEC. 2005. *Final valuation: Program for the prevention and progressive elimination of child labour in small-scale traditional gold mining in South America, Phase II*. P. 260. 03. 200. 052-RLA/02/P50/USA.

これらの鉱山集落では、鉱山企業や会社が 18 歳未満の子どもたちの労働を禁止し、現在では子どもたちや青年が雇われていないことをしっかり監視している。

ベラ・リカとサンタ・フィロメナの経験は、正規部門化の程度が進むほど、鉱山集落における変化の可能性が増大するということを示している。このプロジェクトの最終評価で明らかにされたように：「法整備を通じた正規部門化は、生産活動のよりよい組織化と、結果的に鉱山集落全体の組織化に貢献し、これが変化への力に影響を及ぼしている。同様に、コミュニティにおけるリーダーシップの構築を可能にし、正当な権限を生み出している。全員に認知された法規制や権限は、いかなる変化のプロセスにとっても重要な要素である」。

4.2 ネパール、ケジェニムの採石場における児童労働の撤廃

次の例は小規模な成功プロジェクト例である。ネパール北部に位置するタプレジュング地方のケジェニム採石場では、50 人の働く子どもたちが鉱山から解放された⁸⁰。

次のような主要なプログラムの目的が達成された：

鉱山での労働から子どもたちの解放 子どもたちへの非正規教育の提供と、正規教育プログラムへの再参加

子どもたちは、コミュニティの学校施設の建設支援と、政府による学校設置の認可によって、非正規の教育を与えられ、また正規の学校教育への参加の機会を得た。子どもたちに非正規教育を提供し、学校を設立・運営する活動にコミュニティの参加を確保するために、5 人のメンバーからなる地域運営委員会が組織された。加えて、子どもたちには栄養補給プログラムの下で給食が提供された。

就学前の子どもたちへのデイケアサービスの提供

15 人の就学前の子どもたちを対象として、デイケアサービスが行われた。センターを組織的に運営するためにデイケア運営委員会が組織され、雇用された女性に必要な訓練が施された。学齢期の子どもたちには、栄養補給として給食が提供された。プロジェクトが終了後は、親たちが給食を運営する責任を負い、鉱山会社が世話役の給与を負担した。

コミュニティへの保健教育とケアの提供

対象となった子どもたちを含めた鉱山集落に、訓練を受けた 2 名が基礎的な保健サービスを提供した。村に地元の保健クラブが設立され、2 名が半年間訓練を受けた。基金を活用することで必要な薬や医療機器が購入され、クラブに手渡された。最初の半年間で、保健ワーカーは約 500 名を診察し、4000Rs にのぼる薬が売れた。

⁸⁰ ILO-IPEC. 2005. Final valuation: *Program for the prevention and progressive elimination of child labour in small-scale traditional gold mining in South America, Phase II*. P.260.03.200.052- RLA/02/P50/USA, P. 33.

子どもたちの親に対する基礎教育と所得創出活動を始めるための機会の提供

児童労働をはじめとする意識改革の一部として、40名の親が基礎教育を受けた。2名の世話役が採用され、プログラムの運営について訓練を受けた。女性の参加は男性と比べて満足のいくものだった。対象とされた子どもたちの母親たちは、基金を通じて所得創出活動を実施する支援を受けた。2日間の訓練が行われ、基金を機能的に運営するための基金運営委員会の諸規則が準備された。基金利用者からなる5つのグループが組織され、基金は1年間に渡って配分された。利用者は1年以内に利用額を返済しなければならなかった。基金は多様な目的のために用いられた：養豚(14人の母親/保護者)、養山羊(10人の母親/保護者)、カルダモン(ショウガ科の植物)栽培(5人の母親/保護者)、小売店(2人の母親/保護者)。

4.3 タンザニアのTAMICO部門で、子どもたちを児童労働から予防・解放

1998年と1999年に、IPECとTFTU(タンザニア自由労働者組合連合)は、タンザニア鉱山・建設部門(TAMICO)の児童労働を予防し、子どもたちを解放するプロジェクトで共に活動した⁸¹。

1998年の8月から10月にかけて、2つの地域におけるTAMICO部門の児童労働活動で興味深い成果が見られた。およそ90名の親や先生、使用者、地元のリーダーや宗教的な指導者、そして子どもたちが、タンザニアの12の鉱山における児童労働についての問題意識をもった。以下のようなテーマでセミナーが開催された：1)児童労働の原因、2)悪影響、3)児童労働を撤廃・予防する持続的な活動と方策、4)児童労働を撤廃・予防するための社会団体、個人、社会構成員それぞれの役割。4つの村で2つの児童労働委員会が立ち上げられ、それぞれの地域における児童労働を予防するための条例を制定した。このプロジェクトはまた、これらの地域で児童労働をなくすための申し合わせに署名した村の行政と使用者との間の対話を促進した。

プロジェクトは成功し、児童労働問題に取り組む地元レベルの持続可能性と能力の創出を可能にした。これは草の根レベルでプログラムを実施する際、親や使用者、地元の指導者、コミュニティ組織のリーダーや宗教指導者の参加によるところが大きい。

プロジェクト期間中に、160人の子どもたちが2つの地域にある12の鉱山での児童労働から解放された。1999年の1月から8月まで、このプログラムはタンザニアの別の2地域で、TAMICO部門の児童労働から子どもたちを解放し、また就労を予防する活動を続けた⁸²。

⁸¹ Source for this example: TFTU/ILO-IPEC. 1998. Quarterly progress report of the child labour programme on the prevention and withdrawal of children from child labour under TAMICO sector. Action Programme No.P.090.92.159.260.

⁸² TFTU/ILO-IPEC. 1999. Progress report of the child labour programme on the prevention and withdrawal of children from child labour under TAMICO sector. Action Programme No. P. 090.92.159.260.